

第4回

徹明小学校・木之本小学校統合準備委員会 会議録

と き：H 24.5.22（火）13:30～16:00

ところ：市役所西別館 第1研修室

出席者 自治会連合会 松原会長[徹明]、古澤会長[木之本]
野口副会長[徹明]、長野支部長[木之本]
P T A 川島会長[徹明]、宮崎会長[木之本]
遠藤副会長[徹明]、大山副会長[木之本]
水岡顧問[徹明]
学 校 杉山校長[徹明]、吉村校長[木之本]
辻教頭[徹明]、吉岡教頭[木之本]
事 務 局 教育委員会事務局 長原次長兼教育立市政策審議監
教育政策課 大塚主幹、後藤主任、三村主事
(以上 18 名)

次第

1 前回会議録の確認

2 議事

(1) 今後のスケジュールについて

(2) 岐阜小統合後の経緯と統合との問題について

～岐阜小学校統合担当教頭（当時） 多和田先生より説明～

3 次回の協議事項・日程

会議録（要旨）

- 事務局** これから第4回徹明・木之本小学校統合準備委員会を始めたいと思います。
- 委員長** 今日は岐阜小の統合時にご苦勞をされた教頭先生に来ていただいたので、のちほどいろいろな説明や統合に関するご意見を聞きながら進めていきたいと思います。
- 事務局** それでは先に会議録の修正等があったら申し出てください。

（一部修正し、市のホームページで公開することを承認）

では資料1の今後のスケジュール案について事務局の方から説明させていただきます。今回はスケジュール案の確認と既統合校である岐阜小で統合担当をされていた教頭先生の話の伺うということでお越しいただいています。次回の第5回、第6回で、それぞれの学校施設や通学路も見てください、比較検討するよう設定させていただきたいと思います。第7回以降で統合時期や場所について、跡地活用も含めて地元の意見等を聞かせていただいて具体案を検討していきたいと思います。そして今年中に何らかの意見等の集約をし、来年の1～3月の間に教育委員会の方針を決め、岐阜市の方針を決定したいと考えています。

- 委員長** 今事務局が言われたスケジュールで進めていきたいと思いますが、何か質問があればおっしゃってください。
- 事務局** 委員会の中でこういうことを議論させて欲しいということがありましたら、変更させていただきたいと思います。
- 委員長** スケジュール案については、事務局の案にしたがってやるということでしょうか。

（全委員一致）

それでは元金華・京町の統合時の教頭先生にお話を聞いた後に、ご質問等があればと思います。

（多和田先生のお話）

- 委員長** ありがとうございます。たいへん有意義なお話が聞けました。ご質問があればお願いします。
- 委員** P T A会長さんとかはすべての会議に出ているのですか。
- 先生** 全部の会議に出ているのは私だけです。それ以外のたとえばP T A会長さんは、通学路部会とP T A部会に別れて副会長さんと交代して

入っていらっしゃるという形になっていると思います。特に教育課程部会以下は学校サイドだけの問題ですので、地域の方や保護者の方に出ていただくことはありません。

委員 統合準備委員会とその部会とのかかわりは、部会の上に統合準備委員会があって、部会で話し合われたことが統合準備委員会に報告されるということであり、統合準備委員会のメンバーが、何らかの部会の責任者になるということではないでしょうか。

先生 ただ部会によって個別の事情があった場合は、部長にはならなくて副部長になって別の誰かをたてられる方もいましたが、少なくとも各部会で話し合われた事を知っている方が統合準備委員会に出て提案していただくという形にしないと難しいです。そのため、この会のメンバーの方はどこかの部会に基本的に所属していただく形になります。

委員 この資料は何かを前例にして作られたものですか。それとも気が付いたことがあるたびに、一つずつ委員会を立ち上げて作られたものですか。

先生 委員会の立ち上げについては、わたしの前任者が（市の教育委員会で統合を担当していた学校関係者）案を持っていたのを引き継いでいました。その部会の中で話し合う内容はやりながら決めていきました。実際やってみて、付加してみたりひいたりもしました。

かつて芥見南と東が統合された時の資料が残っていたので、それを見て危ないと思った部分についてはちょっと手厚くしました。ただ金華・京町は統合再編の第一号になるので記録して残しました。説明責任もあると思ったので、統合だよりも発行しました。

委員 地元自治会との話し合いとかはどうなっていましたか。

先生 危ないなという議題、たとえば校名の問題などは、当時の自治会の連合会長に事前に相談に行きました。そこでそんなのはうまく行くわけがないと言われたら考え直しました。

委員 どこまでいっても平行線というものがあるかと思いますが、どこかで決着をつけなければいけない場合はどんなことに注意し、最終的に決定されましたか。

先生 ありがたかったのが、最終的には両自治会連合会長やPTA会長、当時の審議監には、ざっくばらんに困ったことも話をして、了解していただきました。最後には、子どもたちのためになるかならないかというのが学校サイドとしての勝負なので、これはこちらの方を優先してもらわないと困りますというようなこととか、ざっくばらんに話をしたら99.9%は理解してもらえました。

ただお金のことはなかなか難しく、特に自治会の中でお金の取り扱いのシステムが違うのを、いきなり同じにするのは時期尚早で、統合したから統一するというのは無理なのであきらめました。今でも

別々になっている部分があるかと思います。ただお願いはし続けています。

ただ校名を決めないわけにはいかないで両方の意見を聞きながらどこらへんで決着できるのか、かなり行ったり来たりしました。ありがたいかったのは、最後まで納得がいかないと揉めたものはなかったです。

委員長 学校の卒業記念などの備品の問題などはどうされましたか。

先生 金華の場合は校舎がなくなってしまうので保管するところがありませんでした。体育館の2階にしか保管する場所がありませんでした。石碑とか言われのわからないものがたくさんありましたが、持ち続けていかないといけない物なのか調べていただき、残すものは残しました。

委員 今日のお話を聞いて、お互い新しい学校を創っていくという趣旨で、場所、校名、校歌はどうするのかを決めていけばいいかと思いました。

一点疑問に思うのは、自治会・PTAに対する説明責任は誰が持つのですか。合意形成する責任はだれが負って統合が進んでいくのでしょうか。

先生 金華・京町の場合は地域の合意のもとで進めていきましたが、当時の自治会長さんも金華だと耐震問題、中学校は川北に通学する問題が統合することによって解決されるという背景もあり、何とか統合を進めたいという思いがあったかと思います。反面、地域から小学校をなくすとは何事かという意見もあったかと思いますが、これは未来の子どものためになるという信念で合意形成していきました。

委員 準備委員会で合意をした内容を行政に的確に伝えれば、地元の趣旨にそった学校が出来るのではないかと思います。

先生 行政は行政で出来ることとできないことがあります。校名にしてもこの会では決定はできず、議会で承認されないといけません。ここでは煮詰めることはできても案までしか出せません。このことを理解しながら伝えていくとうまくいくのではないかと思います。

委員 我々は何をしなければならぬのかを理解しなければならぬと思います。要望を出せば何でも通るかというのも違うし、行政にまかせっきりのものも違うと思います。話し合いによって決まったことを行政に伝えていくことによって、理想の学校を作っていくのかなと思いました。

委員 我々も今年中にこうした部会を作っていかなければならぬのかなと思います。校名部会とか出すとありきにならないかなと思います。だからこういう部会を立ち上げるべきかどうかを審議するのが我々の仕事なのかと思っています。

委員長 徹明・木之本の場合、校名と場所が地元の一番の問題かと思っています

が、先生が着任された時に意見などはありましたか。

先生 ご破算にしようという意見は少なかったと思います。両自治会長が責任をもって、統合校を作るんだという方針をもっていたので、後戻りの感覚はなくスタートしました。

委員 一年で名前を決めたということですよ。

先生 校名は前提として、新しい学校を立ち上げるのだから旧の学校の名前は入れないとういことになっていました。

委員 歴史とかは無視ですか。

先生 はい。ハード面はともかく、ソフト面はいかせるものはいかしていけばいいと思いました。新しい学校はこういう学校にしたいと言った時にこれは大事なので残す、そうじゃない部分については廃止せざるをえないので納得して欲しいというコンセプトで進めました。新しい学校の理想像を早く持たないといけなかったし、それはきちんと説明していかなければなりませんでした。

委員長 校名問題は地元の最大の関心ごとなのでこの委員会でも十分に審議していかないといけません。

委員 H27年に統合を目指すとなると、今の現状だととても大変です。統合担当の加配の先生を来年から入れてもらおうとするためには議会で承認してもらわないといけませんよね。

事務局 今年度中に岐阜市が統合の政策決定をすれば大丈夫ということですよ。

委員 そうすれば4月から教頭先生が加配になるということですよ。そうでないとまた一年延びてしまいます。

事務局 過去の例からいくと、統合が決定して翌年度の早ければ4月から部会を立ち上げて2年間統合担当の教頭先生がやっただきながら部会を運営するという進め方できているかと思います。

先生 加配をつける、つけないは県教委が決定することです。

委員 ですので、今年度のいつごろまでに報告書の作成をしなければならないのですか。

事務局 確認してご返事させていただきます。

委員 リミットを提示していただいて話を進めましょう。

委員 先日行なった説明会の様子はどうでしたか。

事務局 木之本と徹明のPTAの役員会で話をさせていただいたのですが、課題等をまとめた資料を出してもらいたいということと、金華・京町や明德・本郷の準備委員会でどういう話が出たのかというものをまとめて出して欲しいというご意見をいただきました。木之本、徹明と同じような施設ですので、今の小学生が多い方に統合をというご意見など出ましたが、この準備委員会で施設や通学路を見ていただいた上で検討していただきたいと説明はさせていただきました。また、統合にあたっての進め方などの詳しい資料を説明会の時に欲しいというご

意見もいただきました。

最終的に準備委員会の提言・報告をいただいて、岐阜市で政策決定するのですが、H17年の協議会の意見書に統合の場所については、地元の話し合いの中で進めなさいという意見をいただいておりますし、校名などの地域にかかわる諸問題は自治会・PTA・学校関係者が入った専門部会を設置してその中で決定し、跡地の活用についても地元の協議の中で実施していくことというご意見をいただいておりますので、そういったことを準備委員会で検討していただいて、意見として挙げていただき、岐阜市の方でどこまで沿う形に出来るかわかりませんが政策決定をしていきたいと思っています。

委員長 金華・京町の場合は小学校・中学校の再編の問題があつてうまく進みました。明德と本郷も跡地の問題は中央青少年会館が明德の方へ行き、結果的には両地域が納得できるとように進められたが、徹明と木之本の場合は跡地の問題は難しい問題になるかと思いますが、最終的には「子どものために」という方針のもと進めてまいりましょう。

委員 事務局の方に質問ですが、報告書の内容は具体的にどこまでのものを提出すればいいのですか。金華と京町の一本化についてはある程度決まっていたのですが、徹明と木之本の場合はどこに新しい学校を作るのかなど難しい問題があります。だからどこまで踏み込んで報告書を作るのでしょうか。統合するという事だけあればいいのですか。

事務局 明德と本郷の場合は統合場所がどうしても決まらなかったのいろいろな意見を併記していただいて、教育委員会に一任するという事で報告書を挙げていただいています。どこの場所に統合するというご意見をいただきたいのですが、意見がまとまらない場合はここで出た意見を併記させていただいて、教育委員会に一任していただくということも最終的にはあるのかと思います。

委員 それが聞きたかったのです。結論が出なくても最終的には一任してもいいということですね。

委員 明郷の場合はH24年度に開校でH22年度に方針が決まったんですよ

事務局 明德と本郷さんから報告書をいただいたのはH21年の5月です。H22年の2月に最終的に岐阜市が政策会議に諮って決定して、H24年開校となっています。

委員 明郷さんの場合はH21年5月に報告書が出て年度末の人事でH22年とH23年と加配の先生がついたわけですよ。それでH24年に開校できたわけですよ。そうすると徹明と木之本の場合は、5月に報告書を出していかないと、H27年に開校を目指しているのならスケジュール的に難しいということではないでしょうか。

事務局 H21年の5月に統合準備委員会からの報告書の中にはどちらで開校するということが明記されていなかったもので、その後岐阜市で協

議し、最終的に開校場所が決定したのはH22年の2月です。

委員 今の例でいくと今年度の2月までに政策決定が出来れば明德・本郷の場合と同じになります。

委員 徹明と木之本はまだどちらにするという話し合いさえも出来ていない状態です。

明郷小の場合は5月には話し合いがなされていて、地元では決定出来ないと言われてたんですよ。ということは明郷小の場合とはちょっと時間がずれていると思います。

委員 ここの準備委員会で統合場所をここにするという結果をいただければ一番いいと思います。

委員 出来ればこの委員会で了解できるよう持っていけばいいのです。

委員 ここにいるメンバーは統合先をどこにするか決定する権限はPTAから委託されてきているわけではないし、たとえば自治会の中で選挙が行われて会長一任と決定したわけでもありません。このメンバーでこう決まったからというのは厳しいかと思います。意見はお出しして採決は行政がするというのが通常だと思います。

委員 第1回と第2回の準備委員会の申し合わせで意見を集約するということになっています。

委員 このメンバーは統合を推進していくメンバーです。それに対してどんな弊害出るのかを皆さんで考えて、うまく統合しましょうという会の中で先生方は予算的なこともふまえて、スケジュールリングしてどこまで決めればいいのかということをお聞きしたかっただけだと思います。場所が決定するのがH25年4月になってもいいのかということです。

委員 準備委員会の規約の中にはいつまでにそういう結論を出すとか集約をするとか書いていないですね。市の方針としては12月末までにやってほしいということですよ。

委員 僕らとしては4月になっても5月になってもH27年に開校できればいいのですが、行政的なこととか、配属する先生の逆算的な部分で、いつまでに作らないといけないのかということですよ。

学校もなるべく子供たちのために早く統合したいということでH27年に設定して、遡ってスケジュールを決められたと思います。

委員 報告書の内容は何を作るべきなのかを教えていただいた方がいいのではないですか。

委員 それを次回の委員会に事務局から出してもらおうということでしょうか。ここの会議の意見の集約についてですが、議事録の3Pに書いてありますが事務局次長さんがこの統合準備委員会という場は統合を最終決定する場ではなく、地元の意見を集約し、市に提言していただく場ですよと言われたので、私たちもあくまでも提言をする受け止めています。

- 委員** 集約っていうのをどこまでと解釈するのかというところで、ここで結論を得るというニュアンスと受けとめました。
- 新しい求める学校像をここで議論して、学校の施設とか通学路とか生徒数とかを比べながら、より求める学校像に近いかというところで最終的にどちらにどのような学校をもってくるのかという決定をするということによろしいでしょうか。
- 事務局** 最終的に報告をいただきたい事項として明德と本郷の時にどのような報告書が出ているのかという資料を出させていただきます。
- 委員** 木之本ですが、6月26日の授業参観の日に、事務局の方からPTA会員に説明していただこうと思っています。木之本のPTAの執行部は統合するという方向でやると了解はいただいています。
- 委員** 徹明小は6月16日と7月6日が家庭参観なので、どうしようかと話し合いをしています。徹明と木之本は隣町で、父兄同志で交流があるので、事前に木之本さんに参加した父兄が、こんなことを言っていたよという話があったりするので、お互い連絡を取り合いながら進めていこうかと思っています。
- 委員** 私たち職員も研修会を開きたいと思っているので、職員研修の場に市の職員の方が来ていただいて、説明していただく場を進めていくことをご了解いただきたいということと、学校評議員会でも、説明の場を持ちたいと考えているのですがよろしいでしょうか。

(全委員了解)

- 委員長** 今日の教頭先生のお話ではないですけど、冒頭で準備などの問題で大変だったと言っておられましたが、これから進めていく上で本当に大変なことだと思いました。これからも地元のことも含めて、よろしく願いして本日の会議は終了したいと思います。
- 事務局** 本日はありがとうございました。